



静岡県認定農業者メールマガジン 第584号(令和7年度静岡県鳥獣被害対策
総合アドバイザー養成研修の受講生募集のお知らせ)

件名: メール - 農業ビジネス課宛先: 000ダミー
送信者: 豊田 雄大1
Cc: 000ダミー¹
Bcc: nougyoubiz

2025/08/05 08:35

メール_農業ビジネス課 静岡県認定農業者メールマガジン 第584号(令和7年度静岡県鳥獣被害対策総合

静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。
今回は、令和7年度静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修の受講生募集のお知らせについてです。

【令和7年度静岡県島嶼獣被害対策総合アドバイザー養成研修の受講生募集のお知らせ】

各地域において総合的な被害防止対策を組み立て、指導ができる人材を養成するため、野生鳥獣の生態や被害防止対策等の知識・技術を習得する研修を実施します。受講希望者は、8月末までに食と農の振興課までお問い合わせください。

1 主催

静岡県(経済産業部農業局食と農の振興課)

2 講師

- (1) ネイチャーステーション 代表 古谷益朗 氏
(2) 静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 神谷上席研究員
(3) 静岡県ぐらし・環境部環境局自然保護課 大池主事

3 開催日時及び内容

- (第1部) 令和7年9月30日(火)午後1時20分から午後4時まで
加害鳥獣の被害防止対策(講義)

- (第2部) 令和7年10月1日(水)午前10時から午後4時まで
集落環境診断法(講義+実地)

- (第3部) 令和7年10月2日(木)午前10時から午後3時50分まで
有害鳥獣捕獲の基礎と電気柵の設置方法(講義+実地)

4 会 場

函南町農村環境改善センター多目的ホール(函南町丹那333-1)

5 受講対象者及び定員

- (1) 対象者
市町・農協・県職員、農林業者、獵友会会員、鳥獣被害対策実施隊等で、原則全日程を受講できる者
(2) 定員
50人(申込者が定員を超えた場合、調整のうえ受講者を決定します。)

6 問い合わせ先

食と農の振興課地域振興班
電話番号: 054-221-2749

メールアドレス : chiikinou@pref.shizuoka.lg.jp

=====

認定マガジン第584号はいかがだったでしょうか。

これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信していきたいと思います。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/nogyoshinkou/1040081/1056302.html>

○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停止のご連絡をお願いします。

その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成・支援班

E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

TEL 054-221-2617(FAX:054-221-3688)

=====